

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 4月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立西台二丁目児童遊園外1施設公園バリアフリー化及び板橋区前谷津川緑道便所解体工事	72,600,000円	(株)勇建設	施設経営課
2	区立北前野小学校給食室排気ファン取替工事(緊急工事)	2,387,000円	大三島工業(株)	施設経営課
3	区立郷土芸能伝承館空調設備取替工事(緊急工事)	24,970,000円	(株)武蔵野冷暖サービス	施設経営課
4				
5				
6				

業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第5050800006号			
工事件名	区立西台二丁目児童遊園外1施設公園/バリアフリー化及び板橋区前谷津川緑道便所解体工事			
工事場所	板橋区西台二丁目28番25号 板橋区赤塚三丁目10番11号 板橋区西台二丁目39番			
工事概要	1. 西台二丁目児童遊園 ・公衆便所新設 約9㎡ RC造ユニット式(建屋・設備共) ・移動円滑化経路整備(道路からトイレまでの園路整備及びトイレ廻り舗装) 2. 二塚公園 ・既存公衆便所解体撤去 約2㎡(アスベスト含有なし) ・公衆便所新設 約9㎡ RC造ユニット式(建屋・設備共) ・移動円滑化経路整備(道路からトイレまでの園路整備及びトイレ廻り舗装) 3. 前谷津川緑道便所 ・既存公衆便所解体撤去 約6㎡(アスベスト含有なし)			
業種	建築工事			
契約確定日	令和5年4月1日			
工期	令和5年4月1日から令和5年12月4日			
契約金額	72,600,000円			
請負者	株式会社勇建設			
請負者地	東京都板橋区高島平四丁目15番11号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	政策経営部施設経営課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第5050900022号			
工事件名	区立北前野小学校給食室排気ファン取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区前野町5丁目44番3号			
工事概要	給食室換気設備工事 一式 排気ファン取替 屋外床置形シロッコファン(#4、5. 5kW) 1台 ※アスベスト含有建材(レベル3)の撤去作業含む			
業種	空調工事			
契約確定日	令和5年4月3日			
工期	令和5年4月3日から令和5年5月12日			
契約金額	2,387,000円			
請負者	大三島工業株式会社			
請負者地	板橋区舟渡二丁目3番11号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	令和5年4月3日に給食調理室の排気ファンが故障し、運転不能となった。このままでは給食調理時に適切な換気ができず、室内環境を適切に維持することができない。安全面および衛生面に支障を来たすおそれがあるため、緊急に排気ファンの取替工事を行う。 施工業者は、これまで当該施設の給食室換気設備改修の実績があり、かつ令和4年度の給食室換気設備保守管理事業者である。同校の給食室の換気設備に詳しく、排気ファンの手配を含めた緊急対応が可能であることから、大三島工業株式会社を選定する。			

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第5050900069号		
工 事 件 名	区立郷土芸能伝承館空調設備取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区徳丸六丁目29番13号		
工 事 概 要	空調設備取替工事 一式 ・EHPビルマルチエアコン取替 室外機2台(22.4kW×1台・40.0kW×1台) 室内機8台(4.5kW×2台・8.0kW×1台・11.2×4台・ 14.0kW×1台) ・換気設備取替 全熱交換器の取替(4台) 全熱交換器から中間ダクトファンへの取替(2台) ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む		
業 種	空調工事		
契約確定日	令和5年4月27日		
工 期	令和5年4月27日から令和5年9月29日		
契約金額	24,970,000円		
請 負 者	株式会社武蔵野冷暖サービス		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区徳丸三丁目38番18号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	当該施設の空調設備が機能不全に陥り、部品交換等の部分的な修繕で復旧が困難な状況であることが判明した。施設利用者及び運営職員の熱中症等の事故が想定され、夏季の施設運営に著しく支障をきたすため、緊急工事を行う。 選定業者は、当該施設の近隣に所在し、かつ保守点検実績を有しており、施設構造等を熟知し、夏季までに迅速な施工及び機材調達を行えるため。		

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 5月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立障がい者福祉センター調理室冷暖房機取替工事(緊急工事)	3,201,000円	大三島工業(株)	施設経営課
2	区立熱帯環境植物館消火配管改修工事(緊急工事)	5,526,400円	(有)小谷野管工	施設経営課
3	板橋区役所本庁舎議員控室間仕切変更工事(緊急工事)	17,336,000円	マサル建業(株)	施設経営課
4	区立弥生児童館等複合施設給水引込管更新工事(緊急工事)	8,859,400	栄幸建設工業(株)	施設経営課
5	区立成増図書館冷温水配管改修その他工事(緊急工事)	4,845,500	倉工業(株)	施設経営課
6	区立高島平七丁目公園内集会所改築工事	45,716,000	大城建設(株)	施設経営課

業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第5050900057号			
工事件名	区立障がい者福祉センター調理室冷暖房機取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区高島平九丁目25番12号			
工事概要	冷暖房機取替工事 一式 2階調理室系統 室外機 冷暖房能力14.0kW/16.0kW 1台 室内機 冷暖房能力7.0kW/8.0kW 厨房用天吊形 2台 ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む			
業種	空調工事			
契約確定日	令和5年5月11日			
工期	令和5年5月11日から令和5年6月30日			
契約金額	3,201,000円			
請負者	大三島工業株式会社			
請負者地	板橋区舟渡二丁目3番11号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	障がいサービス課より依頼された冷暖房機取替工事について、2階調理室の当該冷暖房機が老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運営業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。 選定業者は、当該施設の近隣に所在し、かつ保守点検実績を有しており、施設構造等を熟知し、夏季までに迅速な施工及び機材調達を行えるため。			

業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第5050900071号			
工事件名	区立熱帯環境植物館消火配管改修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区高島平八丁目29番2号			
工事概要	消火配管改修工事 一式 ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和5年5月11日			
工期	令和5年5月11日から令和5年7月21日			
契約金額	5,526,400円			
請負者	有限会社小谷野管工			
請負者地	板橋区高島平一丁目14番13号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	熱帯環境植物館の従業員トイレや養生室等で発生している漏水について、令和5年3月から4月にかけて複数回の詳細調査を行ったところ、屋内消火栓系統の埋設管より漏水している事が判明した。このままでは、火災発生時に消火活動が行えず、施設を運営する上で危険な状況であるため、緊急に消火管の切り回す工事を行う。 選定業者は、当該施設の近隣に所在し、かつ保守点検実績を有している。施設構造等を熟知し、迅速な対応のできる業者が他にいないため。			

業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第5050800049号			
工事件名	板橋区役所本庁舎議員控室間仕切変更工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区板橋二丁目66番1号			
工事概要	議員控室間仕切壁の移設、新設、一部撤去、取合補修等 上記に伴う設備機器の改修(洗面器移設、排気口新設、照明改修、コンセント改修等)			
業種	建築工事			
契約確定日	令和5年5月16日			
工期	令和5年5月16日から令和5年6月30日			
契約金額	17,336,000円			
請負者	マサル建業株式会社			
請負者地	板橋区常盤台一丁目19番8号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	板橋区議会議員の改選により、各会派に議員数の増減が生じたため、各控室の間仕切壁の位置を変更する工事が必要となった。この工事は議員の初登庁日の前日である令和5年5月23日までに行う必要があることから緊急工事を実施する。 本件緊急工事の施工業者は、令和元年度における議員控室間仕切変更工事の実績があり、施設構造等を熟知している。限られた時間の中で迅速な資機材調達と施工が可能である事業者がほかにないため。(緊急工事等運用基準 第7の3号)			

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5050900079号		
工事件名	区立弥生児童館等複合施設給水引込管更新工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区弥生町16番2号		
工事概要	給排水衛生工事 一式 ・区道のアスコン舗装 ・給水管75Aの撤去、新設及び道路復旧 ・宅地内メータ周り切り回し工事		
業種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和5年5月17日		
工期	令和5年5月17日から令和5年8月31日		
契約金額	8,859,400円		
請負者	栄幸建設工業株式会社		
請負者地	板橋区徳丸六丁目13番12号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	水道局の現地調査により水道引き込み配管の老朽化に対する指摘が入った。施設の水道引き込み配管が古く距離が長いため、道路下で漏水する可能性がある。漏水が発生した際には、施設への上水利用が止まる懸念があるので早期に改善するように指導された。施設への上水が止まることのないように、早急に配管更新を行う。 選定業者は、水道本管からの給水引き込み配管施工ができる区内事業者であり、施設の運営に影響を及ぼさないよう平日断水を必要せず、休日のみの断水施工が可能な事業者が他にないため。		

業者選定理由書

	番	号
		5
契約番号	板契第5050900070号	
工事件名	区立成増図書館冷温水配管改修その他工事(緊急工事)	
工事場所	板橋区成増三丁目13番1号	
工事概要	<p>○冷暖房換気設備工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none">・屋上 : 冷温水発生機まわり配管更新・事務室 : 全熱交換器1台更新・閉架書庫 : 全熱交換器1台撤去、天井換気扇1台新設・清掃控室 : 全熱交換器1台撤去、天井換気扇1台新設 <p>○上記に伴う建築工事、電気工事一式</p> <p>※アスベスト含有建材レベル3撤去作業有(配管保温材)</p>	
業種	空調工事	
契約確定日	令和5年5月22日	
工期	令和5年5月22日から令和5年8月21日	
契約金額	4,845,500円	
請負者	倉工業株式会社	
請負者地	板橋区板橋二丁目65番4号	
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)	
担当課	施設経営課	
業者選定理由	<p>当該施設の冷温水発生機まわりの冷温水配管が、4月の保守点検にて水漏れが激しいため早急な修理が必要であることが判明した。夏季の冷房運転に支障がでるため、早急に配管の改修工事を行う。</p> <p>また、同保守点検において、事務室内、閉架書庫、清掃控室の換気装置が故障していることが判明したため、同時に改修を行う。</p> <p>同施設の空調設備の工事实績を有しており、施設構造等を熟知し、夏季までに迅速な施工及び機材調達を行える業者がほかにないため。</p>	

業者選定理由書

		番 号	6
契約番号	板契第5050800046号		
工 事 件 名	区立高島平七丁目公園内集会所改築工事		
工 事 場 所	板橋区高島平七丁目9番1号		
工 事 概 要	構造 木造 階数 地上1階 敷地面積 2483.35㎡ 建築面積 48.59㎡ 延床面積 48.59㎡ アスベスト含有建材(レベル3)の撤去作業含む		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和5年5月31日		
工 期	令和5年6月1日から令和6年2月29日		
契約金額	45,716,000円		
請 負 者	大城建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区志村一丁目20番6号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 6月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立おとしより保健福祉センター昇降機設備改修工事	27,214,000円	中央エレベーター工業(株)	施設経営課
2	区立大谷口保育園他併施設昇降機設備改修工事	25,707,000円	中央エレベーター工業(株)	施設経営課
3	区立板橋地域センター昇降機設備改修工事	27,643,000円	中央エレベーター工業(株)	施設経営課
4	区立中台地域センター昇降機設備改修工事	27,643,000円	三精テクノロジーズ(株) 東京支店	施設経営課
5	区立東新児童館トイレ污水配管改修工事(緊急工事)	1,806,200円	(株)鹿沼工務店	施設経営課
6	区立上板橋第三中学校維持改修機械設備工事	42,900,000円	桶川工業(株)	施設経営課
7	区立高島第二小学校自動火災報知設備改修その他工事	17,050,000円	(有)サンエース	施設経営課
8	都市再生地籍調査(官民境界等先行調査)委託	17,820,000円	写測エンジニアリング(株) 東京支店	土木部管理課

様式1ア

9	区立志村第六小学校長寿命化改修工事	1,296,900,000円	瀧島・マサル建設共同企業体	施設経営課
10	区立志村第六小学校長寿命化改修工事監理業務委託	48,290,000円	(株)山田総合設計 東京事務所	施設経営課
11	区立志村第六小学校長寿命化改修昇降機設備工事	45,320,000円	日東エレベータ(株)	施設経営課
12	区立成増小学校トイレ改修工事その2	19,037,700円	(有)越中設備工業	施設経営課

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5050900058号		
工 事 件 名	区立おとしより保健福祉センター昇降機設備改修工事		
工 事 場 所	板橋区前野町四丁目16番1号		
工 事 概 要	・4停止 乗用兼車いす用 11人750kg 45m/min ・昇降機×1台(油圧式→マシンルームレス式) ・乗場三方枠、敷居を流用する。		
業 種	エレベーター		
契約確定日	令和5年6月2日		
工 期	令和5年6月5日から令和6年3月15日まで		
契約金額	27,214,000円		
請 負 者	中央エレベーター工業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都台東区上野三丁目4番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 由 理	<p>本施設の昇降機設備は、中央エレベーター工業株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。</p> <p>昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第5050900059号		
工 事 件 名	区立大谷口保育園他併施設昇降機設備改修工事		
工 事 場 所	板橋区大谷口北町87番1号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・3停止 乗用兼車いす用 11人750kg 45m/min ・昇降機×1台(油圧式→マシンルームレス式) ・乗場三方枠(幕板含む)、敷居を流用する。 		
業 種	エレベーター		
契約確定日	令和5年6月2日		
工 期	令和5年6月5日から令和6年3月15日まで		
契約金額	25,707,000円		
請 負 者	中央エレベーター工業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都台東区上野三丁目4番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本施設の昇降機設備は、中央エレベーター工業株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。</p> <p>昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5050900067号		
工事件名	区立板橋地域センター昇降機設備改修工事		
工事場所	板橋区板橋三丁目14番15号		
工事概要	・4停止 乗用兼車いす用 11人750kg 45m/min ・昇降機×1台(油圧式→マシンルームレス式) ・乗場三方枠(幕板含む)、敷居を流用する。		
業種	エレベーター		
契約確定日	令和5年6月9日		
工期	令和5年6月12日から令和6年3月15日まで		
契約金額	27,643,000円		
請負者	中央エレベーター工業株式会社		
請負者地	東京都台東区上野三丁目4番9号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担当課	政策経営部施設経営課		
業者選定理由	<p>本施設の昇降機設備は、中央エレベーター工業株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。</p> <p>昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第5050900068号		
工 事 件 名	区立中台地域センター昇降機設備改修工事		
工 事 場 所	板橋区中台一丁目44番8号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・4停止 乗用兼車いす用 11人750kg 60m/min ・昇降機×1台(ロープ式(機械室あり)の改修) ・乗場三方枠(幕板含む)、レール、かご、緩衝器を流用する。 		
業 種	エレベーター		
契約確定日	令和5年6月14日		
工 期	令和5年6月15日から令和6年3月18日まで		
契約金額	27,643,000円		
請 負 者	三精テクノロジーズ株式会社東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都新宿区新宿四丁目3番17号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本施設の昇降機設備は、三精テクノロジーズ株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠(幕板含む)、レール、かご、緩衝器等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。</p> <p>昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第5050900080号		
工 事 件 名	区立東新児童館トイレ污水配管改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区東新町二丁目43番5号		
工 事 概 要	給排水設備工事 一式 ・污水配管の改修工事 ・上記工事に伴う、天井補修及び電気工事		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和5年6月15日		
工 期	令和5年6月15日から令和5年8月31日まで		
契約金額	1,806,200円		
請 負 者	株式会社鹿沼工務店		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区東新町一丁目14番12号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	トイレ排水管より漏水が発生した。処置として配管漏水が確認できた大便器及び小便器を使用不能とした。その後、調査で老朽配管の改修範囲の確認をし、現在使用中の大便器、小便器排水管からも漏水する可能性が判明した。漏水箇所の直下が保育園であり、児童館トイレも半数が使用不可になっている。保育園及び児童館の運営に支障が出ないように早急に改修工事を行う。 選定業者は、本施設の保守点検業者であり、応急対応を行った事業者である。また、緊急に資材調達等ができて対応可能な事業者が他にいないため。		

業者選定理由書

		番 号	6
契約番号	板契第5050900073号		
工 事 件 名	区立上板橋第三中学校維持改修機械設備工事		
工 事 場 所	板橋区常盤台三丁目30番1号		
工 事 概 要	上板橋第三中学校 給排水衛生工事 給水設備改修 一式 消火設備更新 一式 衛生器具更新 一式 ガス設備改修 一式 空気調和設備工事 換気扇設置更新 一式 ※アスベスト撤去レベル2作業含む		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和5年6月20日		
工 期	令和5年6月21日から令和6年3月15日まで		
契約金額	42,900,000円		
請 負 者	桶川工業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口上町85番1号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5050900076号		
工事件名	区立高島第二小学校自動火災報知設備改修その他工事		
工事場所	板橋区高島平二丁目25番1号		
工事概要	・自動火災報知設備(受信機、感知器、発信機、表示灯、ベル、配線)の更新 ・緊急時呼出押釦の更新・誘導灯設備の更新・非常警報設備の更新 ・アスベスト含有建材(レベル3)撤去工事含む		
業種	電気工事		
契約確定日	令和5年6月20日		
工期	令和5年6月21日から令和5年12月15日		
契約金額	17,050,000円		
請負者	有限会社サンエース		
請負者地	板橋区上板橋2丁目8番4号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	8
契約番号	板契第5051100011号		
工 事 件 名	都市再生地籍調査(官民境界等先行調査)委託		
工 事 場 所	板橋区東新町二丁目		
工 事 概 要	板橋区東新町二丁目 調査面積 0.17km ² ・先行筆界点調査・調査図素図作成(E'1工程) 0.17km ² ・現況測量・復元測量(FR工程) 0.17km ² ・地籍細部測量(F' I 工程) 0.17km ² ・細部図根点埋標 8 点		
業 種	測量		
契約確定日	令和5年6月21日		
工 期	令和5年6月22日から令和6年3月8日		
契約金額	17,820,000円		
請 負 者	写測エンジニアリング株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都杉並区高円寺北二丁目29番14号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	土木部管理課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	9
契約番号	板契第5050800007号		
工 事 件 名	区立志村第六小学校長寿命化改修工事		
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目18番1号		
工 事 概 要	<p>○長寿命化改修工事 既存校舎棟・体育館棟、プール棟 RC造一部S造3階 約7,600㎡ 倉庫棟 S造1階 約200㎡(あいキッズから倉庫棟に改修) あいキッズ棟 RC造2階 約700㎡(旧教育相談所からあいキッズに改修)</p> <p>○増築工事 既存校舎棟給食室増築工事 S造1階 約30㎡ EV部増築工事 S造3階 約40㎡、S造2階 約30㎡ 付属倉庫等増築工事 約計200㎡</p> <p>○その他 外構工事・解体工事一式 ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む</p>		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和5年6月24日		
工 期	令和5年6月24日から令和6年9月30日		
契約金額	1,296,900,000円		
請 負 者	瀧島・マサル建設共同企業体		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区氷川町6番3号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	10
契約番号	板契第5051000022号		
工 事 件 名	区立志村第六小学校長寿命化改修工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目18番1号		
工 事 概 要	工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理業務委託。		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和5年6月24日		
工 期	令和5年6月24日から令和7年3月14日		
契約金額	48,290,000円		
請 負 者	株式会社山田総合設計東京事務所		
請 負 者 地 所 在 地	東京都文京区本郷一丁目30番17号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本件業務の対象である区立志村第六小学校長寿命化改修工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『区立志村第六小学校長寿命化改修等基本設計・実施設計委託』を受託し、設計を行った。</p> <p>当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>以上の内容を満たす者は上記業者しか存在しないため、上記業者の選定を依頼する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	11
契約番号	板契第5050900073号		
工 事 件 名	区立志村第六小学校長寿命化改修昇降機設備工事		
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目18番1号		
工 事 概 要	乗用(車いす仕様)昇降機 1台 ロープ式 3停止 積載荷重900kg 13人乗 45m/min 機械室レス トランク付 乗用(車いす仕様)昇降機 1台 ロープ式 2停止 積載荷重750kg 11人乗 45m/min 機械室レス 小荷物専用昇降機 1台 ロープ式 3停止(2方向1箇所、1方向2箇所) 積載荷重300kg 既設小荷物専用昇降機撤去処分		
業 種	エレベーター		
契約確定日	令和5年6月27日		
工 期	令和5年6月28日から令和6年3月15日まで		
契約金額	45,320,000円		
請 負 者	日東エレベーター株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都品川区東大井一丁目1番8号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	12
契約番号	板契第5050900077号		
工 事 件 名	区立成増小学校トイレ改修工事その2		
工 事 場 所	板橋区成増一丁目11番1号		
工 事 概 要	<p>・トイレ改修工事(ドライ仕様:タイプ1) タイプ1(児童用)1~3階男女トイレ 40.61㎡×3フロア 給排水衛生設備工事 一式、内装改修工事(床・壁)一式、 建具改修工事 一式、ユニット工事 一式、電気設備工事 一式</p>		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和5年6月29日		
工 期	令和5年6月30日から令和5年9月29日まで		
契約金額	19,037,700円		
請 負 者	有限会社越中設備工業		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区上板橋一丁目16番10号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本工事は、建築工事と給排水衛生設備工事で分離発注を行い、令和5年2月に竣工予定であったが、建築工事の請負業者である株式会社明幸の廃業に伴い不履行になったため、工事続行不可能となった。</p> <p>上記業者は昨年度の同設備工事を受注しており、現場の施工状況を把握しているため、迅速かつ円滑に資材の発注や施設との打ち合わせを行うことが出来る。また、建築工事分と共に発注することで、工期の短縮やそれに伴う諸経費の削減を期待できる。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、継続して上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。</p>		

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 7月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	板橋区情報処理センター5～7階系統エアハンドリングユニット取替その他工事	97,900,000円	倉工業(株)	施設経営課
2	区立前野地域センター前野ホール昇降機設備改修工事	24,200,000円	日本オーチス・エレベータ(株) 東日本支社	施設経営課
3	区立仲宿いこいの家昇降機設備改修工事	24,200,000円	日本オーチス・エレベータ(株) 東日本支社	施設経営課
4	区立金沢小学校外1校トイレ改修工事	10,065,000円	(有)榎本工業所	施設経営課
5	東武鉄道東上本線鉄道附属街路第1～4号線予備設計業務委託	2,530,000円	東日本総合計画(株) 東京支店	鉄道立体化推進課
6	中台二丁目公園斜面補強工事	105,600,000円	板橋土木事業協同組合	みどりと公園課
7	区立高島平つくし保育園事務室雨漏り補修その他工事(緊急工事)	1,986,600円	(株)勇建設	施設経営課
8				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5050900081号		
工 事 件 名	板橋区情報処理センター5～7階系統エアハンドリングユニット取替その他工事		
工 事 場 所	板橋区板橋二丁目65番6号		
工 事 概 要	○エアハンドリングユニット取替 ……一式 風量3600CMH(冷温水式。加湿機能付)×1台 風量4100CMH(冷温水式。加湿機能付)×1台 風量4400CMH(冷温水式。加湿機能付)×1台 ○ファンコイルユニット取替 ……一式 天井カセット形(番手:#2)×30台 天井カセット形(番手:#3)×8台		
業 種	空調工事		
契約確定日	令和5年7月3日		
工 期	令和5年7月4日から令和6年1月31日		
契約金額	97,900,000円		
請 負 者	倉工業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋二丁目65番4号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第5050900074号		
工 事 件 名	区立前野地域センター前野ホール昇降機設備改修工事		
工 事 場 所	板橋区前野町二丁目43番15号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・2停止 乗用兼車いす用 11人750kg 45m/min ・昇降機×1台(油圧式→マシンルームレス式) ・乗場三方枠、乗場戸、敷居を流用する。 		
業 種	エレベーター		
契約確定日	令和5年7月6日		
工 期	令和5年7月7日から令和6年3月15日		
契約金額	24,200,000円		
請 負 者	日本オーチス・エレベータ株式会社 東日本支社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都中央区新川二丁目27番1号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本施設の昇降機設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。</p> <p>昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5050900075号		
工事件名	区立仲宿いこいの家昇降機設備改修工事		
工事場所	板橋区仲宿3番1号		
工事概要	・2停止 乗用兼車いす用 11人750kg 45m/min ・昇降機×1台(油圧式→マシンルームレス式) ・乗場三方枠(幕板含む)、乗場戸、敷居を流用する。		
業種	エレベーター		
契約確定日	令和5年7月6日		
工期	令和5年7月7日から令和6年3月15日		
契約金額	24,200,000円		
請負者	日本オーチス・エレベータ株式会社 東日本支社		
請負者地	東京都中央区新川二丁目27番1号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担当課	政策経営部施設経営課		
業者選定理由	<p>本施設の昇降機設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。</p> <p>責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を本契約事業者を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第5050900083号		
工事件名	区立金沢小学校外1校トイレ改修工事		
工事場所	各学校所在地		
工事概要	給排水衛生設備工事 一式 ・金沢小学校 2階職員用トイレ改修 ・中台中学校 1・2・3・4階男子トイレ洋式化 ※アスベスト含有建材(レベル3)の撤去作業含む。		
業種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和5年7月6日		
工期	令和5年7月7日から令和5年9月15日		
契約金額	10,065,000円		
請負者	有限会社榎本工業所		
請負者地	板橋区前野町四丁目2番3号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

		番 号	5
契約番号	板契第5051000023号		
工 事 件 名	東武鉄道東上本線鉄道付属街路第1～4号線予備設計業務委託		
工 事 場 所	東武東上線(大山駅付近)沿線地域		
工 事 概 要	設計業務 1 現地踏査 2 設計図作成		
業 種	土木設計		
契約確定日	令和5年7月11日		
工 期	令和5年7月12日から令和6年2月29日		
契約金額	2,530,000円		
請 負 者	東日本総合計画株式会社 東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区南池袋二丁目12番9号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	鉄道立体化推進課		
業 者 選 定 理 由	<p>区では、東京都が事業主体となり、東武鉄道株式会社と進めている東武東上線(大山駅付近)連続立体交差事業を連携して進めており、上記事業については令和3年12月に認可を取得し、作業を進めている。</p> <p>本契約は、事業化後、必要となる道路の予備設計を行うことが目的であり、連続立体交差事業と一体的に作業や成果の調整を図りながら進めていくことが不可欠であると同時に、これまでの検討結果や作業手順などを把握した上で、業務を円滑に進めることが必要となる。</p> <p>上記業務の実施にあたっては、鉄道の連続立体交差事業の計画設計等の業務など、通常の業務以外に、鉄道に関する専門的な知見や業務に精通している必要がある。加えて、本事業は連続立体交差事業の事業区域に隣接していることから、業務の実施にあたっては隣接する鉄道敷地内への立ち入りが必要となるため、東武鉄道株式会社が認めた作業指揮者・列車見張員の資格を有している必要もある。</p> <p>また、本契約の設計業務では、鉄道と鉄道付属街路との高さを合わせる必要があり、そのためには当該事業者が実施している測量業務のデータを基に設計を行う必要がある。</p> <p>当該事業者は、上記知見や資格を有し、業務遂行上必要なデータの権利を持つ唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約での契約締結請求をするにあたり、上記事業者の選定を依頼する。</p>		

業者選定理由書

		番 号	6
契約番号	板契第5050700032号		
工 事 件 名	中台二丁目公園斜面補強工事		
工 事 場 所	板橋区中台二丁目9番地内(中台二丁目公園)		
工 事 概 要	斜面地の安定化と斜面地内階段の改修を行う。		
業 種	一般土木工事		
契約確定日	令和5年7月12日		
工 期	令和5年7月13日から令和6年3月4日		
契約金額	105,600,000円		
請 負 者	板橋土木事業協同組合		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口北町11番1号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	みどりと公園課		
業 者 選 定 理 由	<p>本事業は、東京都により土砂災害特別警戒区域に指定され対策が必要とされた3公園について、令和5年度から令和7年度の3カ年をかけて計画的に斜面地安定化工事を行う事業である。本工事は令和5年度事業として起工し、6月20日に開札を行ったが入札不調となった。</p> <p>しかし中台二丁目公園は崩壊跡地や表層浸食が目立ち、植生が侵入していない部分が多いことから降雨時等は表層土砂の移動が継続していると推察でき、斜面下方には民家があるため、崩壊が発生した場合は直接的な被害がでると想定される。そのため可能な限り早急な対策が必要である。</p> <p>みどりと公園課の責任において、過去3年で区内の土木工事の受注実績のある数社に見積依頼及びヒアリングを実施することが妥当であると判断し、見積依頼及びヒアリングを実施したが予定価格以内の工事が可能である業者が板橋土木事業協同組合のみであったため板橋土木事業協同組合を選定する。</p>		

業者選定理由書

		番	号	7
契約番号	板契第5050800060号			
工事件名	区立高島平つくし保育園事務室雨漏り補修その他工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区高島平二丁目26番3-101号			
工事概要	スラブ裏爆裂部補修、天井改修(下地共) 既存トップライト撤去、ステンレス製ハッチ設置 1ヶ所 照明設備改修および設備機器の取り外し再取付			
業種	建築工事			
契約確定日	令和5年7月14日			
工期	令和5年7月14日から令和5年10月31日			
契約金額	1,986,600円			
請負者	株式会社勇建設			
請負者地	板橋区高島平四丁目15番11号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	<p>6月2日の台風2号の接近に伴う線状降水帯の降雨により、事務室天井から雨漏りが発生した。また、この雨漏り調査で事務室天井板を取外したところ、コンクリート躯体一部に亀裂・剥離が見られた。雨漏りで保育運営に支障があり、コンクリート躯体が一部落下する危険があることから、緊急工事を行う。</p> <p>当該施設の近隣に所在する業者かつ、UR都市機構が実施する外壁改修修繕に伴う足場設置前までに屋外範囲を施工完了できる業者は、上記業者のみであるため。</p>			

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 8月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	高島平九丁目第二公園改修工事監理業務委託	935,000円	(株)LAU公共施設研究所	みどりと公園課
2	区立高島平図書館外構改修工事	11,924,000円	残間建設(株)	施設経営課
3	耐震補強等設計及び塗膜調査委託(1)	27,775,000円	(株)キミコン 東京支店	工事設計課
4				
5				
6				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5051000025号		
工 事 件 名	高島平九丁目第二公園改修工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区高島平九丁目30番地内		
工 事 概 要	公園トイレ設置工事における工事監理業務		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和5年8月7日		
工 期	令和5年8月8日から令和6年3月11日		
契約金額	935,000円		
請 負 者	株式会社LAU公共施設研究所		
請 負 者 地 所 在 地	東京都新宿区山吹町352-22		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	みどりと公園課		
業 者 選 定 理 由	<p>本件業務の対象である高島平九丁目第二公園改修工事(以下「改修工事」という。)は、上記業者が「高島平九丁目第二公園改修基本実施設計委託」を受託し、設計を行った。</p> <p>改修工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、公園工事、建築工事を含めた設計意図伝達の正確性及び設計段階からの調整事項の内容を反映させることが求められる。これらを工期内に適切に行うためには、昨年度設計を行い設計内容を把握している業者である必要がある。</p> <p>以上の内容を満たす業者は上記業者しか存在しないため、上記業者の選定の程、よろしくお取り計らい願います。</p>		

業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第5050800065号			
工事件名	区立高島平図書館外構改修工事			
工事場所	板橋区高島平三丁目13番1号			
工事概要	・既存タイル(モルタル下地共):撤去・新設(約397㎡) ・段鼻磁器タイル撤去・新設(約7㎡) ・磁器タイル(モルタル下地共)撤去・モルタル新設(約7.8㎡) ・伸縮調整目地シーリング撤去・新設(約112㎡) ・U型側溝内高圧水洗浄(約100㎡) ・柵内高圧水洗浄(14箇所)			
業種	建築工事			
契約確定日	令和5年8月23日			
工期	令和5年8月24日から令和6年1月19日まで			
契約金額	11,924,000円			
請負者	残間建設株式会社			
請負者地	板橋区板橋四丁目21番1号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	政策経営部施設経営課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第5051000026号		
工 事 件 名	耐震補強等設計及び塗膜調査委託(1)		
工 事 場 所	板橋区三園二丁目17～18番地先(落合橋)外4橋(無名4号橋、大成橋、成和橋、加賀さくら橋)		
工 事 概 要	橋りょう調査 現地踏査5橋 目視調査(落合橋、無名4号橋、大成橋、成和橋)4橋 形状調査・一般図作成(落合橋、無名4号橋、大成橋、成和橋)4橋 塗膜分析(落合橋、無名4号橋、加賀さくら橋)3橋 剥離試験(落合橋、無名4号橋、加賀さくら橋)3橋 橋りょう設計 設計計画5橋 耐震補強設計及び補修設計(落合橋、無名4号橋、大成橋、成和橋)4橋 塗替塗装設計5橋 概算工事費算出5橋 施工計画5橋 照査5橋 報告書作成5橋 打合せ協議1業務 関係機関との協議1業務		
業 種	土木設計		
契約確定日	令和5年8月24日		
工 期	令和5年8月25日から令和6年3月15日まで		
契約金額	27,775,000円		
請 負 者	株式会社キミコン東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都葛飾区東金町六丁目6番3号2F		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	土木部工事設計課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 9月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	史跡陸軍板橋火薬製造所跡補修実施設計業務委託	8,217,000円	(株)文化財保存計画協会	施設経営課
2	区立新河岸陸上競技場観覧スタンド塗装改修その他工事	31,438,000円	大谷建装工業(株)	施設経営課
3				
4				
5				
6				

業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5051000027号		
工 事 件 名	史跡陸軍板橋火薬製造所跡補修実施設計業務委託		
工 事 場 所	板橋区加賀一丁目7番・8番		
工 事 概 要	工事に係わる建築工事一式の設計業務委託		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和5年9月12日		
工 期	令和5年9月13日から令和6年2月29日まで		
契約金額	8,217,000円		
請 負 者	株式会社文化財保存計画協会		
請 負 者 地 所 在 地	東京都千代田区一ツ橋二丁目5番5号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>①昨年度実施した史跡陸軍板橋火薬製造所跡内の耐震診断調査の際に、当地にある各遺構・建造物の劣化が進行しており、恒久的な保存のために補修工事が必要であることが判明したことから、遺構・建造物の劣化部分の補修工事を行うために実施設計を行う。</p> <p>②本委託における史跡の価値を示す史跡指定地内の建造物整備については、重要文化財と同じ扱いが文化庁より求められている。</p> <p>併せて、文化庁の補助金の交付を受けて行う修理等事業については、補助金交付要綱において文化庁の承認をあらかじめ得た主任技術者を使用しなければならないと定められていることから、当該8団体への委託を求められている。</p> <p>このうち6団体は関西以西の団体であり、2団体が東京都内に事務所を置く。この都内の2団体に本件委託の受託の可否を確認したところ、1団体からは国指定重要文化財・国宝以外は受託できない旨の回答を得、上記業者からは受託可能であるとの回答を得た。</p> <p>③本設計委託を行うには、建築士法上、一級建築士でなければならない。</p> <p>以上の内容を全て解決する者は上記事業者しか存在しないため。</p>		

業者選定理由書

		番 号	2
契約番号	板契第5050800071号		
工 事 件 名	区立新河岸陸上競技場観覧スタンド塗装改修その他工事		
工 事 場 所	板橋区新河岸三丁目1番3号		
工 事 概 要	観覧スタンド ・屋根面、支柱、桁、通路布板、支持材塗装(屋根面積約480㎡) ・ベンチ座面更新(約272㎡) ・軒樋、縦樋VP管更新 ・スピーカー設備更新、設備盤類塗装 四阿 ・屋根、小屋組塗装 パーゴラ ・支柱、桁塗装、日除けネット設置 ※アスベスト含有建材(レベル3みなし)の作業を含む		
業 種	一般塗装		
契約確定日	令和5年9月21日		
工 期	令和5年9月22日から令和6年2月15日まで		
契約金額	31,438,000円		
請 負 者	大谷建装工業株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区西台一丁目47番8号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	政策経営部施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		